

広告審査会レポート

日本一般用医薬品連合会・広告審査会 編集／発行

〒101-0032

東京都千代田区岩本町1-8-15（イトーピア岩本町一丁目ビル4階） TEL. 03 (3865) 4911

発行 平成30.10.3

第264回 広告審査会

日 時 平成30年8月20日(月) 14:00～17:00

場 所 日本OTC医薬品協会 第一会議室

審査委員 14名

(第三者委員) 亀井昭宏、古澤康秀、堀美智子、小山千穂

(委員) 野端正人、大村忠仁、田村和己、加室信、高濱仁彦、

宮城乃弓、関根敦、江川和子、望月克彦、小林政生

傍聴者 18名

審査対象

テレビ広告	71素材	} 合計121素材
新聞・雑誌広告	50素材	

審査対象期間

テレビ広告	平成30年5月12日～平成30年7月15日
新聞・雑誌広告	平成30年5月23日～平成30年7月26日

猛暑や豪雨など異常気象が続いています。今は「異常」といえる状況も、たびたび繰り返されれば異常とは言えなくなります。その時、我々の身体機能や社会インフラは、新しい環境にたくましく順応していけるでしょうか。そんな心配が無用であることを祈りますが、社会が求めるところには新たなビジネスチャンスが生まれ、医薬品業界も無縁ではないかもしれません。

さて、前回の審査会から改正後の適正広告ガイドライン(業界自主基準)も審査に適用されるようになり、医薬品等適正広告基準(行政通知)の改正に基づき見直された一連の通知やガイドラインが、すべて審査の際の物差しとして取り扱われることになりました。そして早速、今回の審査会では新基準の運用に関わる事例がありましたので、個人的な感想も含めてご紹介します。

それは、個別の製品名は一切登場させず、ブランド名だけを謳ってブランド全体のイメージ向上を狙った広告の可否についてです。具体例を示さないと分かりにくいので、鎮痛薬のブランドとして有名な「バファリン」とそのシリーズの一製品である「バファリンプレミアム」を例にとって話を進めます。

まず、「バファリンプレミアム」などの個別製品の名称が示されず、「バファリン」というブランド名しか出てこない広告がそもそも医薬品広告と言えるのかどうかという点が議論になりました。医薬品広告に該当するか否かについては平成10年の通知で3つの要件が示されていますが、そのうちの「特定医薬品等の商品名が明らかにされていること」に該当するかどうかという問題です。この点については、「バファリン」というバファリンプレミアムを含む複数の特定医薬品を総称するブランド名が商品名の略称として明記されていることから、医薬品広告に該当すると判断されます。このことは、「ブランド名しか使わなければ医薬品広告には該当しないのだから、過激な表現をしても広告違反にならない。」というような解釈を認めたら、どんな事態が想定されるかを考えれば理解できます。

次に、問題の広告に、「バファリン」というブランド名のみで「バファリンプレミアム」など個別製品の正式名称(承認名)が記載されていない点について考えます。新基準の「1 名称関係」では、医薬品広告で用いる製品名は承認名又は一般名でなければならないとされていますが、一般用医薬品については「共通のブランド製品の共通部分のみを用いることは差し支えない。」とされています。具体例を挙げれば、ブランド名である「バファリン」を、広告の前後の関係等から総合的に見て医薬品等の同一性を誤認させるおそれがない場合に、「バファリンプレミアム」などの承認を受けた正式名称の略称として用いることは認められています。ただし、平成29年の課長通知で「ブランド名を広告に用いる場合は必ず販売名を付記又は付言しなければならない。」とされていますので、結局、ブランド名だけで個別製品の販売名が一切登場しない当該広告は、不適正と判断されました。

今回議論された広告については、「個別製品の販売名が明示されていないからと言って視聴者に実害を及ぼすことはないのでは？」という意見も多くありました。私もそう感じました。ただ、行政が規制基準を設ける場合には、想定できる限りの可能性を考慮して、規制の抜け道として悪用されないように性悪説に立って基準が作られます。その結果として、実害のないものもルール違反として規制を受ける場合がありますが、その後、実害のない事例が蓄積され、それらが類型化された場合には、新たな通知等でその部分に限定して規制が一部緩和されることもあります。

決められたルールに反する広告の是正を求めることは、当審査会の役割です。それとともに、「有害な広告」と「ルール上規制を受ける広告」との間にギャップがあれば、そのギャップを可能な限り埋めていくことを行政当局も望んでいるはずであり、そのための営みに貢献していくことも広告審査会の重要な役割であると思料します。

審査結果

◎テレビ広告

鎮痛薬（2素材2件）

見 解：＜不適正＞

承認を要する名称の省略

該当基準：承認又は認証を要する医薬品等の名称についての表現の範囲〔基準1(1)〕

参考意見等：ブランド広告であるが、製品の販売名等が明記されていません。

ブランド名等の販売名の共通部分のみを用いる場合など名称の省略を使用する場合販売名を付記又は付言しなければならない。(課長通知 基準1-(2))

しみ・全身倦怠用薬（1素材3件）

見 解：＜不適正＞

承認された効能外の表現

該当基準：承認等を要する医薬品等についての効能効果等の表現の範囲〔基準3(1)〕

参考意見等：「くすみ」は「色素沈着」の読替えにはなりません。

「くすみ」に該当する効能効果がないので承認効能の逸脱とも捉えられます。

見 解：＜注意＞

成分・分量、効能効果等に関する不正確な表現

該当基準：医薬品等の成分等及び医療機器の原材料等についての表現の範囲〔基準3(3)〕

参考意見等：L-システインは承認基準がない薬効群であるにもかかわらず、承認基準の最大量と表現することは不正確です。

見 解：＜注意＞

効能効果の保証

該当基準：効能効果等又は安全性を保証する表現の禁止〔基準3(5)〕

参考意見等：「国内で精製された高品質」は保証的表現にあたります。

ビタミンB₁B₆B₁₂主薬製剤（1素材2件）

見 解：＜注意＞

効能効果の保証表現になります。

該当基準：効能効果等又は安全性を保証する表現の禁止〔基準3(5)〕

参考意見等：「痛みのない毎日を」は、緩和効能に対して言い過ぎと思われる。

見 解：＜注意＞

製品広告としての記載事項が不十分

該当基準：広告を行う者の責務〔第3〕

参考意見等：棒グラフに縦軸がないことは、広告する上での基本的なルールを守ることが出来ていないとみなされます。

栄養ドリンク（1素材1件）

見 解：＜注意＞

効能・効果外訴求になります。

該当基準：効能効果等の表現の範囲〔基準3(1)〕

参考意見等：「気持ちの疲れ」は、集中力の維持・改善の読み替えとはなりません。

◎新聞広告

貼り薬・軟膏（1素材3件）

見 解：＜不適正＞

愛称の使用禁止

該当基準：承認又は認証を要する医薬品等の名称についての表現の範囲〔基準1(1)〕

参考意見等：「○○○○○の○○」は愛称であり、販売名は「新○○○○」である。

医薬品及び再生医療等製品については、愛称を使用してはならない。

（課長通知 基準1-(4)）

見 解：＜注意＞

リスク区分が未記載

該当基準：〔ガイドライン23〕

参考意見等：リスク区分が記載されていません。

見 解：＜注意＞

配合成分の強調表現

該当基準：〔ガイドライン8(3)2〕

参考意見等：「贅沢配合」が配合成分の強調表現となっています。

保健薬（6素材13件）

見 解：＜注意＞

リスク区分が未記載です。

該当基準：〔ガイドライン23〕

参考意見等：リスク区分が記載されていません。

製品画像 ⇒ 製品名、効能、リスク区分記載なし

見 解：＜注意＞

効能効果の保証表現になります。

該当基準：効能効果等又は安全性を保証する表現の禁止〔基準3(5)〕

参考意見等：①1日1回飲めば効く、1日1回飲むだけで効く

- ②「5つもの効果効能」「ここまで痛みに効く秘密とは」「最大量配合」等の一連の表現
- ③効果効果の記載方法が不正確である

見 解：＜注意＞

最大級表現に該当します。

該当基準：効果効果等又は安全性についての最大級の表現又はこれに類する表現の禁止〔基準3(6)〕

参考意見等：「最大量配合」は何の最大量なのかの表現がありません。

見 解：＜注意＞

出典の記載

該当基準：広告を行う者の責務〔第3〕

参考意見等：「65歳以上の全国で1800万人」の出典表記がありません。

しみ・全身倦怠用薬（5素材17件）

見 解：＜注意＞

効果保障、体験談に該当します。

該当基準：効果効果等又は安全性を保障する表現の禁止〔基準3(5)〕

参考意見等：以下の表現が該当します。

「シミを根本から治すお薬」「ありがとう・もう大丈夫」「ここまでシミに効く秘密とは？」「8つもの効果」「お肌の悩みに8つもの効き目」「何をしても効かなかった」
また、「シミ・そばかす」を分けて記載することは正確さに欠けます。

見 解：＜注意＞

最大級表現に該当します。

該当基準：効果効果等又は安全性についての最大級の表現又はこれに類する表現の禁止〔基準3(6)〕

参考意見等：「なぜそんなにも売れているのだろう？」は最大級表現。

L-システインは承認基準がない薬効群であるにもかかわらず、承認基準の最大量と表現。

便秘薬（1素材1件）

見 解：＜注意＞

安全性の保障になります。

該当基準：効果効果等又は安全性を保障する表現の禁止〔基準3(5)〕

参考意見等：植物成分100%「だから」おなかにやさしいと誤認させる。

- ・植物成分100%は安心・安全といった優良誤認を与える可能性のある表現は根絶すべきである。
- ・江戸時代から300年続く伝統の便秘薬の表現は、安全性の保証を助長させる。

TV CM
審査対象リスト

広告主	商品名	秒数	広告主	商品名	秒数
エーザイ	チョコラBBプラス フィラリア症制圧活動を支援	30	ライオン	スマイル40プレミアム	60
エーザイ	ナボリンS フィラリア症制圧活動を支援	30	ライオン	スマイルホワイティエ	60
ゼリア新薬工業	コンドロイチンZ S錠	15	ライオン	スマイルホワイティエ	60
富山常備薬グループ	キミエホワイトプラス cp	60	ライオン	スマイルホワイティエ	60
富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠 cp	120	ライオン	スマイルホワイティエ	60
武田コンシューマ-ヘルスケア	アリナミンA	15	ライオン	スマイルホワイティエ	60
武田コンシューマ-ヘルスケア	アリナミンEXプラス	15	ライオン	スマイルザメディカルA	60
武田コンシューマ-ヘルスケア	アリナミンEXプラス	15	ライオン	スマイルザメディカルA	60
武田コンシューマ-ヘルスケア	アリナミンEXプラス	15	ライオン	スマイルザメディカルA	60
武田コンシューマ-ヘルスケア	アリナミンEXプラスa	15	ライオン	スマイルザメディカルA	60
エーザイ	チョコラBBローヤル2 フィラリア症制圧活動を支援	15	ライオン	スマイルザメディカルA	60
エスエス製薬	エスカップNEXT	15	ライオン	スマイルザメディカルA	60
興和新薬	キューピーコーワaドリンク	15	参天製薬	サンテボ-テエ(サンテボ-テエコンタ外)	15
大正製薬	リボタンD ラグビーワールドカップ2019オフイ	30	参天製薬	サンテ P C	15
大正製薬	リボタンD P cp ~8/31 ラグビーワ	30	武田コンシューマ-ヘルスケア	マイティアCLアイスリフレッシ	15
大鵬薬品工業	チオビタドリンク	30	太田胃散	太田胃散 整腸薬	30
大鵬薬品工業	チオビタドリンク	15	武田コンシューマ-ヘルスケア	タケダ漢方便秘薬	15
大鵬薬品工業	チオビタドリンク	15	フマキラー	{スキンベープミスト・天使のスキンベープ}	15
シオノギヘルスケア	ベリチ-ム酵素	30	ライオン	メソッドWOクリーム	60
エスエス製薬	イブクイック頭痛薬DX(イブメルト)	15	ライオン	メソッドシート	60
ライオン	バファリンルナi(バファリンルナJ)	15	レキットベンキ-ザ-ジャパン	クアラシルニキ治療薬クリーム白色タイプ(薬用洗)	15
ライオン	バファリンプレミアム(バファリンA)	15	ロート製薬	メンソレータム{アトキユア・ザラプロA}	15
ライオン	バファリン	30	ロート製薬	メンソレータムカブレ-ナ	15
ライオン	バファリン	30	久光製薬	ブテナロックVa クリーム	15
第一三共ヘルスケア	ロキソニンSプレミアム	15	久光製薬	エア-サロンパスジェットa 東京2020オフイシヤ	15
ライオン	スマイル40メディクリア	60	興和新薬	新ウナコ-ワケル(ウナコ-ワケルパンチ) 50t	15
ライオン	スマイル40メディクリア	60	小林製薬	ケアノキユア	60
ライオン	スマイル40メディクリア	60	第一三共ヘルスケア	トラフル軟膏PROクイック ※川栄李奈篇	15
ライオン	スマイル40メディクリア	60	池田模範堂	ムヒHD(ムヒHDm)	15
ライオン	スマイル40メディクリア	60	池田模範堂	アセムヒEX	60

TV CM
審査対象リスト

広告主	商品名	秒数	広告主	商品名	秒数
サンスター	GUMお口のど殺菌スプレー	90	養命酒製造	養命酒	30
サンスター	GUMお口のど殺菌スプレー	90	養命酒製造	養命酒	30
佐藤製薬	エンベシドL 膾錠(クリーム)	15	養命酒製造	養命酒	15
小林製薬	ガスモック	15	養命酒製造	養命酒 Pcp ~9/30	60
小林製薬	ガスピタン	15	養命酒製造	養命酒 Pcp ~9/30	60
日本臓器製薬	マスチゲン錠	60			

新聞広告
審査対象リスト

広告主	商品名	媒体名	広告主	商品名	媒体名
参天製薬	サンテメディカル12 サンテメディカルアクティブ サンテメディカルガードEX	読売新聞	興和	キャベジンコーワa	読売新聞
アンターク本舗	ネオシーダー	朝日新聞	小林製薬	丸薬七ふく	朝日新聞
富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	朝日新聞	ビオフェルミン製薬	新ビオフェルミンS細粒 新ビオフェルミンS錠	読売新聞
富山常備薬グループ	キミエホワイトプラス	朝日新聞	富山常備薬グループ	キミエホワイトプラス	読売新聞
富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	読売新聞	ビオフェルミン製薬	新ビオフェルミンS細粒 新ビオフェルミンS錠	朝日新聞
再春館製薬所	痛散湯	日経新聞	再春館製薬所	痛散湯	朝日新聞
再春館製薬所	痛散湯	朝日新聞	興和	キューピーコーワゴールドaプラス	朝日新聞
富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	読売新聞	興和	キューピーコーワゴールドaプラス	日経新聞
富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	読売新聞	興和	ザガードコーワ整腸錠アルファスリープラス	朝日新聞
富山常備薬グループ	キミエホワイトプラス	読売新聞	富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	朝日新聞
大正製薬	リポビタンD	読売新聞	富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	朝日新聞
救心製薬	救心錠剤	日経新聞	再春館製薬所	痛散湯	日経新聞
大正製薬	リポビタンD	読売新聞	アンターク本舗	ネオシーダー	読売新聞
武田コンシューマーヘルスケア	アリナミン製品	朝日新聞	大正製薬	リポビタンライフ	朝日新聞
再春館製薬所	痛散湯	日経新聞	興和	キャベジンコーワa	朝日新聞
再春館製薬所	痛散湯	朝日新聞	再春館製薬所	痛散湯	朝日新聞
富山常備薬グループ	キミエホワイトプラス	読売新聞	救心製薬	救心錠剤	日経新聞
救心製薬	救心	朝日新聞	救心製薬	救心	読売新聞
富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	朝日新聞	富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠	朝日新聞
興和	キャベジンコーワa顆粒	読売新聞	再春館製薬所	痛散湯	読売新聞
興和	キューピーコーワコンドロイザー	日経新聞	ロート製薬	メンソレータムカプレーナ	朝日新聞
富山常備薬グループ	キミエホワイトプラス	朝日新聞	興和	キューピーコーワiプラス	日経新聞
富山常備薬グループ	リョウシンJ V錠の軟膏	朝日新聞	龍角散	龍角散 龍角散ダイレクトスティック 龍角散ダイレクトトローチ	朝日新聞
大正製薬	リポビタン総合	朝日新聞	大正製薬	リポビタンライフ	読売新聞
興和	キャベジンコーワa	朝日新聞	クラシエ薬品	漢方セブククシエ加味逍遙散料エキス顆粒	読売新聞